

各位

平成 25 年 3 月 18 日

放射線取扱主任者

佐々木 慎一

「KEKB-MR-D4A 加速空洞試験装置」の使用について

KEKB 停止期間中に上記装置の運転が申請され、「機構長の指定する放射線発生装置」と同様の放射線安全の管理を行うことを許可の条件とし、同装置についての機器の表示、パトライト、区画等の放射線安全設備の確認を平成 25 年 3 月 12 日に行い、平成 25 年 3 月 18 日より使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

1. 機器名 KEBB-MR-D4A 加速空洞試験装置
2. 使用場所 MR 大穂直線部 D4 エリア
3. 当該主幹等 赤井和憲
4. 放射線発生装置責任者 小林鉄也
5. 放射線担当者 小野正明
6. 放射線管理区域責任者 中村一
7. 放射線管理区域副責任者 佐波俊哉、岩瀬広
8. 放射線管理区域業務担当者 中村一
9. 安全上の注意 運転中は MR 大穂直線部エリアおよびトンネル側 B4 フロアは立ち入り禁止とします。

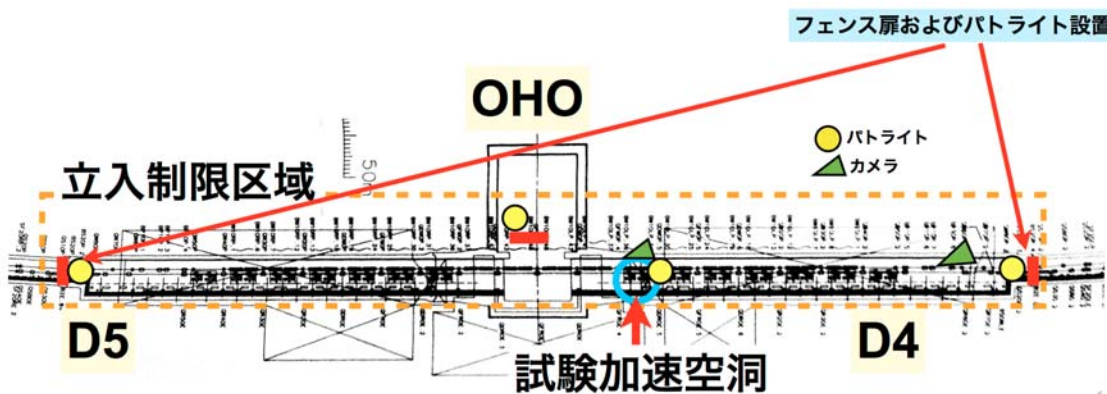


図 1 立ち入り制限区域及びパトライト設置場所

配布先 機構長、(素核研) 所長、副所長、(物構研) 所長、副所長、(加速器) 施設長、総主幹、主幹(共通) 施設長、センター長、当該発生装置管理責任者、各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全衛生推進室